

# 被害防除計画書（太陽光発電施設用）

転用事業者

該当事項に○印及び必要事項を記載のうえ、土地利用計画図面や断面図等で場所を記入すること。

また、下の空欄には具体的な被害防除措置について記入するとともに、被害発生の恐れがない場合は、その理由を記載すること。

- 1 周辺農地、用排水路への土砂流出、たい積、崩壊等に対する対策、及びガス、粉じん、鉱煙の発生、湧水、湛水、汚濁水、捨石等による周辺農地の営農条件に支障を及ぼさないための措置。

(1) 申請地の造成計画の内容

- ア 盛土を行う。（最高 m、最低 m）  
イ 切土を行う。（最高 m、最低 m）  
※盛土又は切土を行う場合の法面勾配の程度（安定勾配（約 度） その他）  
ウ 現状のまま利用する。

(2) 上記(1)に伴う被害防除措置

- ア 擁壁を設ける。 イ 土羽打ちをする。 ウ 種子散布等により法面保護をする。  
エ 緩衝地を設ける。 オ 防護柵を設ける。（策の高さ m、材質 ）  
カ 防護柵と施設の距離（ m ）

(3) 雨水排水計画

① 排水方法

- ア 溜樹 イ 調整池 ウ 自然流下  
エ その他（ ）

② 直接放流先

- ア 河川 イ 道路側溝（新設 既設） ウ 農業用水路（排水路 用水路）  
エ その他（ ）

(4) その他の被害防除措置の内容、被害発生の恐れがない理由

- 2 周辺農地への日照、通風、通作等に支障を及ぼさないための措置

(1) 被害防除措置

- ア 施設等の隣地からの距離（幅約 m～ m）  
イ 施設等の高さ（高さ約 m）  
ウ 隣接農地への通路を確保する。（新設 既設）  
エ その他（ ）

3 その他

- ア 自治会・周辺住民等との協議状況

- イ 雑草対策

- ウ 排水路の管理

- エ 管理者名（管理委託する場合は、事業者名）

- オ 事業終了後のパネルの撤去等

事業完了後、農業委員会が定期的に見回りを行い、被害防除対策が不十分である状況が見受けられた場合、資源エネルギー庁へ情報提供をすることもあります。